

事務事業名	チャイルドシート購入助成金	担当部局	市長部局 市民生活部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	防災交通課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(防犯・交通安全対策)	担当係名	交通対策係
施策	交通安全意識を高める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	交通安全施策として、乳・幼・学童時のチャイルドシート装着が義務化されたことに伴い、購入助成事業を行うことで育児費負担の軽減と早期の普及促進及び交通安全の推進を図る。		
事業の期間(開始/終了)	平成12年 4月/ 年 月		
根拠法令、条例、規則など	平成12年4月道路交通法改正により6歳未満の乳幼児に対するチャイルドシートの義務化 結城市補助金等交付規則		
事業が対象としている人(モノ)	6歳未満の乳幼児		
具体的な活動内容	市お知らせ版掲載, 関係課窓口チラシにて啓発		
	申請書受付 住民票の確認 書類審査:重複確認 決定。		
	決定となった申請者に対して、交付決定通知書を発送する。		
	交付決定通知書をもとに、伝票処理をし支出する。		
事業の成果	子育て事業支援		
	チャイルドシート着用率のアップ		

2. 事業の評価

	項目	説明
	必要性	4 依然、必要性が高い 平成12年4月道路交通法の改正により、6歳未満の乳幼児に対してチャイルドシートの着用が義務化された。子育て支援や少子化対策事業に寄与する事業である。
	妥当性	3 どちらとも言えない 県内で助成事業を実施している自治体は28市町村であり、予算化して事業を実施している。結城市においても行政が関与しなければならない事業である。
	公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 市内に在住する6歳未満の保護者に対して、出産届・妊婦指導・児童福祉に係わる対応時においてチャイルドシート購入助成の紹介を実施している。また、市広報「お知らせ版」や市のホームページ等にも掲載しているため、目的を对象とした方に対して広く提供できている。
	適切性	2 現在のやり方(手段)には、やや問題がある 市内チャイルドシートの着用率アップ、子育て支援の意味でも該当乳幼児1回限りの助成は適切である。
	有効性	2 やや目標を下回っており、改善が必要である。 チャイルドシートの着用率はアップしているが、平成18年度より市外販売店からの購入でも助成可能とするため、更に着用率は増加する。
	効率性	2 効率は徐々に低くなっている(コストは若干増加している) 平成18年度から市外販売店でも助成を可能とすることになり、より子育て支援事業への効率性を高めることが可能である。

総合評価	現在、チャイルドシート購入助成条件の一つに、購入先は市内販売店に限られているなかで、市内にチャイルドシートの取扱店が少ないこともあり、助成率は伸び悩んでいた。しかし、平成18年度から市外販売店からの購入も対象とするので、今後は更なる事業推進を図ることができる。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	休止・廃止
	説明	交通事故から乳幼児を守るため、チャイルドシートの着用を促進し定着させる必要がある。よって、当分は購入補助を継続し、着用への啓発活動行なうが、本事業の目的達成されたと判断される時期には、廃止方向で検討をする。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	乳幼児を交通事故から守るうえで必要な事業であり、当分の間、事業継続とする。			